

すてきな笑顔と花のまち

東神楽

12²⁰¹⁵月号

NO. 615



特集 平成 28 年 1 月 1 日 東神楽町は『景観行政団体』となります

平成28年1月1日

東神楽町は『景観行政団体』となります

景観はみんなの宝物

町では、平成28年1月1日から、景観行政団体となって、『花のまち東神楽町』としての景観づくりを推進していくこととしました。

東神楽町は、北海道第2の都市である旭川市に隣接し、北の空の玄関口である旭川空港が立地する、利便性に優れたまちです。また、北海道の屋根と呼ばれる大雪山系の山並みを一望し、河川や森林、豊かな農地を身近に感じることができる自然環境に恵まれた町です。

さらに、生活環境美化運動として始まった、身近な場所に花を植える活動は、住民主体の『花いっぱい運動』へと発展し、地域や職場における協働のまちづくりが定着するなど、現在は『花のまち東神楽町』として広く知られています。

私たちが普段何気なく目にしている風景には、これまでの歴史や文化が積み重なって、

随所に『東神楽町らしさ』が映し出されています。

大雪山の恵みが息づく大地に先人が築いてきた暮らしや伝統、農業の営みが深く関わって育まれた景観を、ここに暮らす私たち、また、この地を訪れる人たちとも価値を共有しながら、大切な宝物として未来へ引き継いでいく必要があります。

【ミニコーナー】

東神楽町らしい景観の見える場所（ビュースポット）、景観の特性（特徴）については、平成26～27年度に実施した景観バスツアー、景観ワークショップ、東神楽の魅力発見ツアーなどにより、『景観資源マップ』や『花のまち景観計画』の中で整理しています。

『景観資源マップ』については、HPからダウンロードできます。（まちづくり推進課でも配布しています）



景観行政団体とは？

景観行政団体とは、平成16年に施行された景観法※に規定されているもので、地域独自の景観施策を行う行政庁のことをさします。道内では、すでに15の市町がなっており、周辺では旭川市、東川町、美瑛町、上富良野町が景観行政団体になっています。

これまで本町の行政区域は、道の景観計画に基づき、北海道が景観行政事務を行っていましたが、移行後は、町の独自の計画に基づいて景観行政事務を行うことができるようになります。

そのため、町では景観行政事務を推進するための主要項目を『東神楽町花のまち景観づくり条例』（現在策定中）で定めるとともに、景観形成に関する基本理念や方針、守るべき基準を定める『東神楽町花のまち景観計画』も策定中です。

景観行政事務の一つに、『行

為の届出』に関する事務があります。

建築物および铁塔、看板などの工作物を新築する、または外観の色を変更する、土地を造成するなどの『行為』は、景観に影響を及ぼすこととなりますので、一定規模以上の行為を行う場合、建築主は事前に届出を行う必要があります。平成28年1月1日から3月末までの間は、道の景観計画に基づいて届出を行って頂きますが、4月1日以降は、町

の景観計画に基づく届出となります。町の届出基準については、あらためてお知らせします。

※景観法

都市から農村漁村まで幅広い地域における良好な景観の形成を促進するための理念・施策を定めた法律で、平成16年6月に公布、同年12月から施行された。日本で初めての景観に関する総合的な法律で、基本理念および国などの責務を定めるとともに、地域の個性を反映した柔軟な規制などを実施することができる。

平成27年
12月

『花のまち景観づくり条例』
議会提出、可決後公布予定



平成28年
1月

景観行政団体へ移行（1月1日）
※『花のまち景観計画』施行
までは、道の景観計画に基づ
く届出制度を適用
『花のまち景観計画』の決定・
告示・縦覧（1月下旬予定）



平成28年
2～3月

『花のまち景観計画』の周知
（広報など）



平成28年
4月

『花のまち景観計画』の施行
町の景観計画に基づく届出制
度の開始

町内道路の除排雪作業について

安全な冬道を確保するために

建設水道課建設グループ

☎83-5414



東 神楽町の道路の除排雪については、道道は『上川総合振興局旭川建設管理部』が、町道は『建設水道課』がそれぞれ分担して作業を進めています。
上川総合振興局旭川建設管理部では、除雪費の縮減と指示命令系統の簡略化を図るため、除雪の広域ゾーン化を実施しています。

これにより、町内の道道は『旭川環境事業協同組合』が担当します。また、町道の中央およびびじり野市街地は、東神楽町道路除排雪事業協

▼旭川環境事業協同組合が担当する区域

路線名	区間	延長
道道鷹栖東神楽線	北3条東2丁目（東神楽橋）から 南1条東1丁目（ホクレンスタンド）まで	0.9 km
道道東川東神楽旭川線	南1条西1丁目（郵便局）から 3号南1番地まで	5.6 km
道道旭川空港線	旭川空港から 基線12号まで	4.0 km
道道鷹栖東神楽線	南1条西1丁目から 12号南18番地まで	1.5 km
道道東川東神楽旭川線	19号南3（東橋）から 南1条東1丁目まで	3.9 km
道道旭岳温泉線	志比内（志比内橋）から 志比内（エオルシトンネル）まで	5.3 km
道道天人峡美瑛線	志比内（志比内駐在所）から 志比内（志比内182番地）まで	1.0 km



円滑な除雪作業にご協力ください！

- ◆路上駐車はやめましょう。
- ◆道路での雪遊びはやめましょう。
- ◆路上に器物を置くと事故の原因になるので絶対にやめましょう。
- ◆玄関前や車庫前の除雪はご家庭でお願いします。

同組合が担当し、その他は建設水道課が直営で作業を行います。

今後とも、地域に密着した効率的な作業を行い、安全・安心な道路確保を目指して、除排雪業務を推進いたしますので、ご協力をお願いします。なお、除排雪については次の連絡先までお問い合わせください。

■連絡先

【旭川環境事業協同組合】

東神楽町志比内

☎ 21-6301、96-2127

【建設水道課】

☎ 83-5414、83-5413、

83-5412

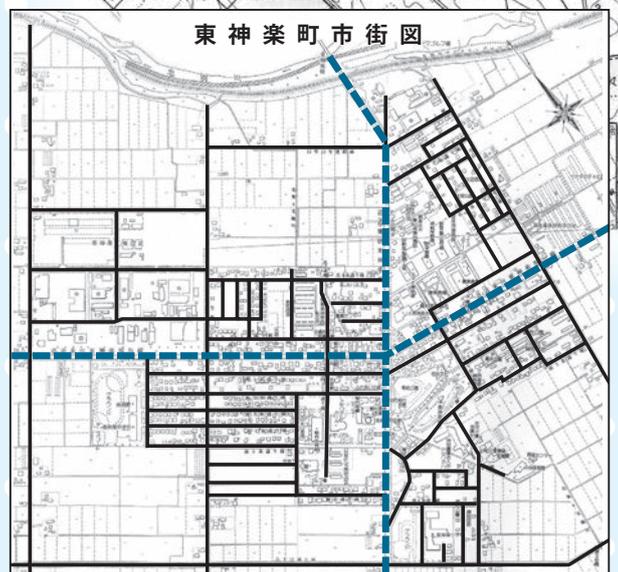
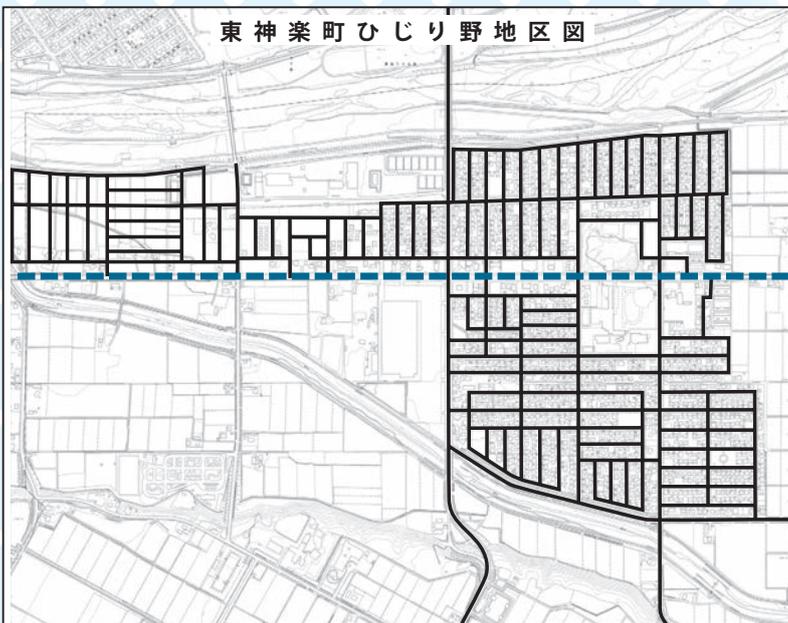
【東神楽町道路除排雪事業協同組合】

☎ 83-2735



地図中の除雪道路区分

旭川環境事業協同組合
役場建設水道課



政治家の寄付は禁止、有権者が求めることも禁止されています。

年末年始は何かと贈り物やお祝い事をする機会の多いシーズンです。政治家が選挙区内の人に、お金や物を贈ることは公職選挙法で禁止されていますので、十分注意しましょう。

また、有権者が政治家に寄付や贈り物を求めることも禁止されています。

次の①～④まで、および⑥の項目に触れて処罰されると、公民権が停止され選挙への立候補や投票などが禁止されることになります。

寄付禁止のルールを守って、明るい選挙を実現しましょう。

①政治家の寄付の禁止

政治家が選挙区内にある者に対して寄付をすることは、その時期や名義のいかんに関わらず、罰則をもって禁止されています。また、政治家以外の者が政治家名義の寄付をすることも罰則をもって禁止されています。

■政党その他の政治団体や親族に対するもの、および政治教育集会に関する必要やむを得ない実費の補償は、禁止の対象から除かれます（政治教育集会に関する実費の補償のうち、食事や食料の提供は禁止され、罰則の対象となります）。

■政治家本人が自ら出席する結婚披露宴における祝儀、葬式や通夜における香典は違法ですが、罰則の対象からは除かれています（選挙に関してなされた場合や、通常一般の社交程度を超えている場合は処罰されます）。

②政治家に対する寄付の勧誘・要求の禁止

政治家に対して寄付をするよう勧誘や要求をすることも禁止されています。政治家を威迫して、あるいは、政治家の当選または被

選挙権を失わせる目的で勧誘や要求をすると処罰されます。政治家名義の寄付を要求することも禁止されており、威迫して求めると処罰されます。

③政治家の関係団体の寄付の禁止

政治家が、役員や構成員である団体や会社が、選挙区内にある者に対して、政治家の氏名を表示したり、氏名が類推されるような方法で寄付をすることは禁止されており、選挙に関して寄付をすると処罰されます。

■政党その他の政治団体またはその支部に対するものは除かれます。

④後援団体の寄付の禁止

後援団体（いわゆる後援会）が選挙区内にある者に対して、花輪・供花・香典・祝儀やこれらに類するものを出したり、後援団体の設立目的により行われる行事や事業に関する寄付以外の寄付をすると、その時期や名義のいかんに関わらず処罰されます。

⑤年賀状などのあいさつ状の禁止

政治家は、選挙区内にある者に対して、答礼のための自筆によるものを除き、年賀状・暑中見舞状などの時候のあいさつ状（電報なども含む）を出すことは禁止されています。

⑥あいさつを目的とする有料広告の禁止

政治家や後援団体（いわゆる後援会）が、選挙区内にある者に対して、主としてあいさつを目的とする有料広告を新聞・雑誌・テレビ・ラジオ・インターネットなどに出すと処罰されます。政治家や後援団体に対し、あいさつを目的とする有料広告を求めることも禁止されており、威迫して求めると処罰されます。

贈らない・求めない・受取らない
三ない運動で明るい選挙



どさんこ・子育て特典制度

★『どさんこ・子育て特典制度』とは

商工団体、企業などの理解と協力を得ながら、地域社会全体で子育て世帯を応援する制度です。妊娠中の方や小学生までの子どもがいる世帯が買い物や施設などを利用する際に、認証カードを提示することで、制度に協賛してくれる店舗や施設でさまざまな特典を受けることができます。

★認証カードの使い方

認証カード（表面）



認証カード（裏面）



- ①カードの表面には、『東神楽町』と記載してください。
- ②カードの裏面には、保護者の氏名と子どもの氏名・生年月日を記載してください。
- ③協賛店には、協賛ステッカーが掲示されていますので、カードを提示して特典を受けてください。

★東神楽町以外でも使えます

認証カードは東神楽町内の協賛店で使えるだけでなく、全道域で協賛している224の施設などでも使用できます。利用できる施設は、遊園地やテーマパーク、美術館、スキー場、温泉、キャンプ場など多岐にわたっています。全道域で協賛している施設などについては、北海道のホームページ(<http://www.pref.hokkaido.lg.jp/hf/kms/dosanko/kosodate-tokuten-allhokkaido.htm>)をご覧ください。



どさんこ・子育て特典制度の協賛店募集!!

子育て家庭を地域で支援する『どさんこ・子育て特典制度』は、11月1日現在、下の表の事業者に協賛いただいています。みなさんのお店でも協賛可能な特典を設け、子育て家庭への支援を行ってみませんか。協賛店の募集は随時行っていますので、ご協力いただける事業者の方は、こども未来課（☎83-5423）までご連絡ください。

※カードは第三者に譲渡、貸与できません。

※現在の認証カードの有効期限が2015年3月となっていますが、新しい認証カードの発行まで引き続き使用することができます。新しい認証カードは来年中にお渡しできる見込みとなっており、用意でき次第改めて周知します。

妊娠中の方や小学生以下の児童がいる世帯で認証カードをお持ちでない方は、こども未来課でお渡ししますので、対象家庭であることを確認できる書類（母子手帳や保険証など）をお持ちください。

★町内協賛店一覧（11月1日現在）

店舗・施設名	所在地（電話番号）	特典内容	特典日
ホースカンパニー	東神楽町基線25-20 ☎83-6288	草の道の引き馬、30分お散歩コースを利用した小学生以下にニンジン1カップ（100円）サービス	通年
(株) 大江商店	旭川市7-15左1 ☎23-3011	店舗にご来店のうえ購入時に20%引き（一部除外品あり）	通年
焼き肉 高麗苑	東神楽町南1条西1丁目 ☎83-2673	妊婦の方と小学生以下でソフトドリンク注文時に50円引き	通年
(有) ユービ	東神楽町南1条西3丁目 ☎83-3609	家庭における施設の改修工事、宅内部品の販売5~10%割引	通年
ランドリーム クリーニング東神楽店	東神楽町北2条西3丁目 ☎83-4644	小学生以下のお子様の衣類クリーニング代金20%引き	通年
キッチン・マロン	東神楽町10号 ☎090-2813-9620	妊婦の方と小学生以下でソフトドリンク注文時に50円引き	通年
森のゆ花神楽（全道域協賛施設）	東神楽町25号 ☎83-3800	日帰り温泉入浴料を大人100円、小人50円割引	通年

冬の生活支援費を支給します



町では、低所得の高齢者や障がい者、ひとり親世帯に対し、冬期間に増大する燃料費や暖房器具の購入費などの一部を支給します。対象となる世帯は、次のとおりとなっておりますので、期日までに申請手続きを行ってください。

対象となる世帯

平成27年度の市町村民税が非課税の世帯で、他に同居している世帯がなく、次の①②③のいずれかに該当する世帯

①高齢者世帯

世帯全員が平成28年3月31日までに65歳以上となる世帯

②障がい者世帯

障がい者手帳（身体・療育・精神）の交付を受けている方がいる世帯

③ひとり親家庭および寡婦（寡夫）世帯

ひとり親家庭等医療受給者証の交付を受けている、または住民税上の寡婦（寡夫）控除を受けている世帯

※ただし、次の場合は該当しません。

- 対象となる世帯のほかに、市町村民税の課税者が同居している場合
- 対象となる高齢者、障がい者（児）等が社会福祉施設および職員が常駐している建物に入所している場合
- 医療機関に長期入院している場合

支給額

1世帯あたり10,000円分の商品券を支給します

受付期間

平成27年12月1日（火）～平成28年3月31日（木）

※郵送の場合は3月31日消印まで有効

受付場所

役場健康ふくし課、ふれあい交流館

午前8時30分～午後5時15分（土日・祝日・年末年始を除く）
窓口での手続きが難しい方には、申請書を郵送しますのでご連絡ください。役場以外で受付された場合、支給決定後は後日通知します。

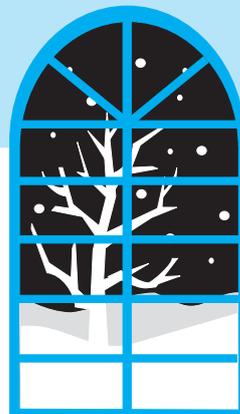
持ち物

印鑑

※平成27年1月1日以降に転入した場合などで、町に課税資料がない方は、平成27年1月1日に居住していた市町村発行の「市町村民税非課税証明書」が必要となります。

お問い合わせ

健康ふくし課ふくしグループ ☎83-5430



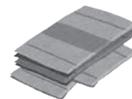
臨時窓口を設置します！
ご利用ください

12月14日（月）

時間	場所
9：00～10：00	忠栄公民館
10：30～11：30	志比内公民館
13：30～14：30	聖台公民館
15：00～15：45	稲荷公民館
16：00～16：45	八千代公民館



大掃除の季節！ルールを守って正しい分別



燃やせるごみ

- ・生ごみは水分を十分に切ってから出してください。
- ・紙オムツは汚物を取り除いてから出してください。
- ・可燃ごみ処理券を貼ってください。

燃やせないごみ

- ・刃物は厚紙に包み『危険』と記入して出してください。
- ・不燃ごみ処理券を貼ってください。

有害ごみ

- ・燃やせないごみの日に透明または半透明の袋に入れ、「有害ごみ」と記入して出してください。
- ・乾電池や蛍光灯のほか、使い捨てライターや可燃性ガスの入ったスプレー缶（カセットボンベ、殺虫剤など）が対象です。
- ※ごみ処理券を貼る必要はありません。
- ※スプレー缶は穴を開ける必要はありません。また、スプレー缶はその他の有害ごみとは混ぜないでください。
- ※燃やせないごみとは袋を分けて出してください。

資源ごみ

- ・汚れている場合は必ず洗ってください。
- ・汚れの落ちないものについては、それぞれ燃やせるごみ、燃やせないごみとして出してください。

大型ごみ

- ・45ℓサイズのごみ袋に入らないもの（袋に入れて口が結べないもの）や重量10kg以上のものは大型ごみになります。
- ・大型ごみ処理券を貼り、東神楽環境企業組合（☎83-5425）へ戸別収集の申し込みをしてください。

大量のごみが出た場合

家庭で大量のごみが出た場合は、個人でしらかば清掃センターに持ち込むことができます（10kgにつき80円の処理手数料がかかります）。家電リサイクル・パソコンリサイクル対象品や農業用ビニール、タイヤ、ホイールなど自動車の部品類は持ち込みできません。

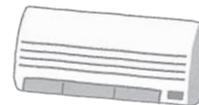


家電ごみ

次の家電については家電リサイクル法対象品目のため、一般のごみとして収集することができません。

◎家電リサイクル対象品目

テレビ（ブラウン管式、液晶式、プラズマ式）、エアコン、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機、衣類乾燥機



【処分方法】

- ①家電販売店に依頼する
家電販売店で、過去にそのお店から購入したものや買い替えるときに不要になった家電の引き取りを依頼してください。
- ②直接自分でメーカー指定の引き取り場所まで持ち込む
郵便局で家電リサイクル券を購入し、直接メーカー引き取り場所まで持ち込む。

次のようなごみは回収できません

- ✕【燃やせるごみ】と【燃やせないごみ】に正しく分別されていないもの。
- ✕ごみ処理券を貼っていないもの。

【家電リサイクル対象品目の引き取り場所】 ※対象品目や一部メーカーで料金が異なります。

①(株)鈴木商会道北支店旭川事業所
旭川市永山北4条6丁目1番3号
☎47-0000

②札幌通運(株)旭川支店
旭川市永山北1条7丁目38番地
☎48-2101

しらかば清掃センター

美瑛町字下宇莫別5 ☎92-2247
利用日：月～土曜日（祝日可）8:30～17:15
休館日：日曜日、年末年始（12/31～1/5）

税務課からの

お知らせ

◆税務課◆
課税グループ ☎83-2119
収納対策グループ ☎83-5404

**償却資産（固定資産税）は
期日までに申告しましょう**

会社や個人が事業用（工場、飲食店、小売店、農業など）として所有している償却資産（土地・家屋を除く）は申告が必要です。平成28年1月1日現在の状況を、2月1日までに税務課まで申告してください。

【対象となるもの】

構築物（えんとつ、铁塔、堆肥場など）、機械および装置（ポンプ、乾燥機、動力配線設備など）、車両および運搬具（除雪機、農耕用ロータリー、大型特殊自動車などで自動車税および軽自動車税の対象とならないもの）、工具、器具、備品（OA機器、通信設備、ロッカー、育苗箱など）

固定資産税をご確認ください

平成27年度の納税通知書にあわせて、固定資産（土地・家屋）の課税明細書を送付しています。もう一度ご覧になり、資

産の確認をしましょう。次のようなときは、税務課へ申告、届け出をお願いします。

【家屋】

- ①建物を新築・増築・改築したとき
- ②建物の一部または全部を取り壊したとき
- ③家屋の用途を変更したとき
- ④登記されていない家屋を売買したとき

家屋評価のご協力をお願いします

新增改築（改築は簡易なりフォームを除く）された家屋は、家屋評価（固定資産税）の対象となります。工事完了後に調査員が伺いますので、税務課（☎83-2119）までご連絡願います（評価に当たり建築図面等をお借りする場合があります）。
なお、建築基準法の規定による確認申請書を提出している家屋のうち、完了検査を町が実施している場合は完了検査と同時に評価を行うため、連絡の必要はありません。

各種保険料等の納期

国民健康保険料・介護保険料（第6期分） 後期高齢者医療保険料（第6期分）

平成27年度各種保険料などの納期限は12月28日（月）です。納期限を過ぎてから納められる場合、延滞金がかかることがありますので、納期限内に完納くださるようお願いいたします。また、病気・負傷・失業・事業の倒産などにより生活が著しく困窮した場合や災害により被害を受け納期限までに納めることが困難な場合には、税務課収納対策グループ☎83-5404までご相談ください。

※事前に連絡をいただければ夜間の相談も受け付けています。

法定調書の提出について

平成27年分の『給与所得の源泉徴収票』等の法定調書をそれぞれ次の区分により平成28年2月1日（月）までに提出してください。

法定調書	提出先
給与所得の源泉徴収票、退職所得の源泉徴収票、不動産の使用料等の支払調書、その他の法定調書	所轄 税務署長
給与支払報告書（個人別明細書） 退職所得の特別徴収票など	市町村長

問い合わせ 給与支払報告書関係 税務課 ☎83-2119
上記以外 旭川東税務署 ☎23-6291

東神楽町企業等立地促進条例に係る 固定資産税の課税免除について

東神楽町内で、一定の要件を満たした工場、事業所および試験研究施設を新設または増設した者は『東神楽町企業等立地促進条例』に基づき、固定資産税の課税免除が受けられます。

【対象となる業種】

製造および加工業、情報通信業、運輸業、卸売・小売業、サービス業などです。

【要件】 次の要件を満たす者です。

- ・新設～固定資産の投資額が5,000万円を超え、かつ、10人以上の常時雇用した者（事業所等は5人以上の雇用）
- ・増設～固定資産の投資額が3,000万円を超え、かつ、3人増以上の常時雇用した者（事業所等は2人増以上の雇用）
- ・既存事業場の取得～固定資産税の投資額が3,000万円を超え、かつ、10人以上の常時雇用した者（事業所等は5人以上の雇用）

【課税免除の対象】

事業に直接係る機械および装置若しくは建物、土地に対して課する固定資産税です。

【免除期間】

3年度間

【課税免除の申請】

課税免除を受けようとする年の1月29日までに必要書類を添付し、産業振興課に申請してください。



東神楽町再生可能エネルギー推進条例に係る 固定資産税の課税免除について

東神楽町では、環境負荷の軽減および低炭素化を図り、社会への環境保全に貢献し、地域経済の発展に寄与するため、再生可能エネルギーを生成するための設備を新設または増設した事業者に対し『東神楽町再生可能エネルギー推進条例』に基づき、固定資産税の課税免除が受けられます。

【対象事業者】

町内において再生可能エネルギーを供給する事業を営む法人または個人

【課税免除の対象】

再生可能エネルギーを生成するために新設又は増設された設備の償却資産

【免除期間】

3年度間

【課税免除の申請】

課税免除を受けようとする年の1月29日までに必要書類を添付し、産業振興課に申請してください。



※家庭用太陽光発電設備は対象となりません。

詳しくは、ホームページをご覧ください
または産業振興課☎83-2114(直通)まで
お問い合わせください

固定資産税の課税免除について

年末年始暮らしの情報

■戸籍関係

年末年始休業期間の戸籍の届出は、役場1階の守衛室で受け付けます。なお、届け出の際には運転免許証などの身分証明書の提示が必要ですのでご持参ください。また、死亡届を提出する場合は、来庁される前に電話でご連絡ください。防災無線でのお悔み放送を依頼する場合は、あわせてその旨についてもお伝えください。

■医療関係

町立診療所も12月31日(木)から1月5日(火)までは休みになります。

年末年始に病気やけがなどで急を要する治療を受けたい場合は、医師会で内科・小児科・外科それぞれに当番医を置いていますので、北海道救急医療情報案内センター（一般電話から：0120-20-8699、携帯電話から：011-221-8699）までお問い合わせください。

■ごみ収集

年末年始は、12月30日(木)まで平常通り収集を行い、12月31日(木)から1月5日(火)までの期間、ごみの収集は休みになります。しらかば清掃センターも同様に休みになります。

新年は1月6日(水)から再開します。詳しくは、広報1月号などをご覧ください。

年末年始、役場などの公共施設は長期の休業となります。各施設の休業期間は下表をご覧ください。

■公共施設などの休業期間

施設名	休業期間
役場庁舎	12月31日(木)～1月5日(火)
町立診療所	
交流プラザつつじ館	
総合福祉会館	
これっと・総合体育館	
ばれっと	
ふれあい交流館	12月31日(木)～1月3日(日)
メモリアルホール	
スクールバス	

■し尿くみ取りの年内最終日と年始再開日(※1)

年内最終日：12月22日(火)

年始再開日：1月5日(火)

(※1)し尿くみ取りは通常、毎月1日・11日・21日に実施しています。

参加者
募集!

定員：町民100名

※申込みが多数の場合、
抽選となります。
申込み締切：12月11日(金)

食べて健康 歩いて健康
タニタと健康生活

カンタン3ステップ!

①
活動量計
をつける

②
食事記録
(1日分)をつける

③
健診
を受ける

※健診の詳細な日程などは21ページをご確認ください。

お得
情報

今、話題のタニタ食堂のレシピをタニタ専用サイトから無料で利用できます。(参加者限定!!)

①～③をクリアすると活動量計と商品券1,000円(合わせて8,000円相当)をプレゼントします!



申込み
問い合わせ

健康ふくし課
健康グループ
☎83-5431

現在、町ではスーパー食育スクールに取り組んでいます。来年度からは全町的に食育に取り組むための事業展開を検討しています。そこで、今年度は町民の皆様の食や運動、体の状態をスーパー食育スクールと同様に株式会社タニタと連携して調査することになりました。そこで、調査に協力いただける方を募集します。ぜひこの機会にご参加ください。

冬休み期間中スクールバスの 運行時刻が変わります

平日はデマンド運行、土曜、日曜、祝日は定時・定路線運行となります。
1月4日(月)・5日(火)・6日(水)は定時・定路線運行となります。



■平日の時刻表(デマンド(予約制)運行)

聖台線	旭川から着	東神楽発	基線13号	基線8号	高台10号	東2線	高台6号	高台2号	基線6線	公民館	高台13号	東神楽着	旭川行発
	9:00	9:15	デマンド(予約制)運行										10:01
	12:00	12:40											13:35
	15:00	15:40											16:16

稲荷・八千代線	旭川から着	東神楽発	神社	ゴルフ場入口	三楽	公民館	八千代	畑中様前	八千代	公民館	ゴルフ場入口	三楽	神社	東神楽着	旭川行発
	8:00	8:15	デマンド(予約制)運行												9:10
	10:30	11:40													13:35
	13:31	14:40													16:16
	16:31	16:40													17:31

忠栄・志比内線	旭川から着	東神楽発	南2線18号	20号	南忠栄	25号	花神楽	志比内	花神楽	25号	南忠栄	20号	南2線18号	東神楽着	旭川行発
	—	7:15	デマンド(予約制)運行												8:36
	10:30	10:40													11:31
	13:31	13:40													14:31
	17:31	17:40													19:01

※土曜、日曜、祝日は忠栄・志比内線のみ、次の【土曜、日曜、祝祭日】時刻表で運行しますので、お間違えのないようお願いします。

■土曜、日曜、祝日の時刻表(定時・定路線運行)

忠栄・志比内線	旭川から着	東神楽発	南2線18号	20号	南忠栄	25号	花神楽	志比内	花神楽	25号	南忠栄	20号	南2線18号	東神楽着	旭川行発
	—	7:15	—	7:23	—	7:26	7:28	7:35	7:42	7:44	7:47	7:49	7:52	8:00	8:36
	9:00	9:40	—	9:48	—	9:51	9:53	10:00	10:07	10:09	10:12	10:14	10:17	10:25	11:31
	12:00	12:40	12:48	12:51	12:53	12:56	12:58	13:05	13:12	13:14	—	13:17	—	13:25	13:35
	16:31	16:40	16:48	16:51	16:53	16:56	16:58	17:05	17:12	17:14	—	17:17	—	17:25	17:31

■ 予約連絡先(建設水道課) ☎83-5413

■ 受付時間(平日 午前8時30分～午後4時まで) 利用日以前午後4時までの予約。

■ ただし、月曜日、または祝日の翌日に利用の場合は、金曜日、または祝日の前日までに予約。

運行時刻の変更について、詳しくは建設水道課(☎83-5413)までお問い合わせください

国民年金

くらしの窓口課戸籍グループ ☎83-5401

■保険料の納め忘れはありませんか？

日本国内に住所を有する20歳以上60歳未満の方は、国民年金に加入することになっています。老齢基礎年金や障害基礎年金などの給付を受けるためには、保険料の納付期間や免除期間などに一定の要件が定められています。保険料の納め忘れがあると、年金を受けられなくなる場合がありますので保険料は忘れずに納めましょう。

■平成27年度保険料

月額 1万5590円

■保険料の納付は口座振替が便利です

口座振替にすると保険料を納めに行く手間が省けるばかりか、納め忘れから年金が受けられなくなることもありませんのでとても便利で確実です。口座振替をご希望の方は『納付書、預貯金通帳、通帳印』をお持ちのうえ、金融機関、郵便局の窓口にあります『口座振替納付(変更)申出書』に必要事項を記入し、ご希望の金融機関または年金事務所へお申し込みください。



■保険料を納めることが困難な方は

保険料を納めることが困難な場合は、申請により保険料の納付が免除される『免除制度』があります。免除の承認については、本人や配偶者、世帯主の前年度の所得状況により決定されます。

「職

員一人ひとりがしっかりと頑張りたいです。そう聞かせてくれたのは、11月2日にひじり野地区に新しくできた『ひじり野郵便局』の初代局長に就任された伊賀俊充さん。伊賀さんは、東旭川の出身で高校を卒業後、当時の郵政省に就職。小学校の頃から『切手収集』が趣味だったそうです。小学校の時にどうしても欲しい記念切手があり、大人に混じり早朝から郵便局に並びました。その日は学校に遅刻し、担任先生にとっても怒られたのを覚えていますと話します。

切手集めに夢中になっていた伊賀さんが就職時に持っていた郵便局のイメージはもちろん『郵便事業』でした。『郵便事業のほか、金融業務や保険業務があるとは思いませんでした。就職してからは、分からないことばかりで毎日終業後に勉強していました」

初めての配属は、旭川市の南7条にあった郵便局。それから3か月後には東旭川の郵便局に異動しました。「東旭川の郵便局には、地元ということもあり、知り合いが多く助けでもらうことが多々ありました。ただ、祖父が見に来て大きい声で『仕事、がんばってるか?!』と声をかけられた時は少し恥ずかしかったですね」と振り返ります。

東旭川の郵便局に5年間勤務した後、市内の郵便局を回った伊賀さん。ひじり野郵便局の前は旭川駅の中にある郵便局の局長をしていたそうです。「駅中という特殊な場所があったので、客層もそれまで勤務した郵便局とは違いました。列車の発車時刻などに遅れないよう手続きにスピードと正確さが求められていました」

と話します。

ひじり野郵便局開設の話が動き出したのは昨年の夏頃。当初は平成29年夏の開設を予定していたのですが、郵便局の幹部と現地を視察した際、ひじり野地区の人口の多さや発展スピードに驚き計画を前倒ししたそうです。「通常の半分程度しか準備期間がない中での開設ということで同時にいくつものことを進めるのは大変でしたが、地域に近い郵便局の局長として仕事ができることが励みになり頑張れました」と笑顔で話します。

郵便局開設にあたり、地域を良く知りたいとの思いから旭川市内からひじり野地区へ転入。「地域に長く愛される郵便局を作りたい」と思い引越を決意しました。商業施設や公園も近く環境が良いので家族も満足しています」とひじり野での生活にも慣れてきた様子。

開設までに苦労したことを何うと『駐車場の確保』だったと言います。「ひじり野郵便局の駐車場は近郊と比べても一番大きいと思います。駐車場の利便性は、重要なポイントです。人口も交通量も多いひじり野地区には大きな駐車場が必要と思ひ、本部の職員と何度も交渉し駐車場を大きく確保してもらいました」と話します。

ひじり野郵便局の目指す姿について「子どもから高齢者まで、何かあれば郵便局へ」と言われる、頼りにされる郵便局にしたいですね。これは、東旭川の郵便局がモデルです。本当に地域の皆様から愛される郵便局になれるよう私も含め職員皆が地域に行きたいと思っています。イベントなどで協力できることがあればぜひ声をかけてください」と地域活動への意気込みも熱く語ってくれました。

INTERVIEW

今月の花咲く話題

0

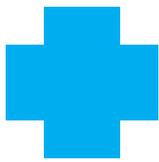
郵便局

ひじり野郵便局限定の「風景印」



プロフィール

い が としみつ
 伊賀 俊充 さん
 1964年生まれ 51歳
 ひじり野郵便局長
 趣味：ドライブ（温泉めぐり）



知らないうちにじわじわ進む生活習慣病… ～年に1度の健康チェックはお済ですか？～

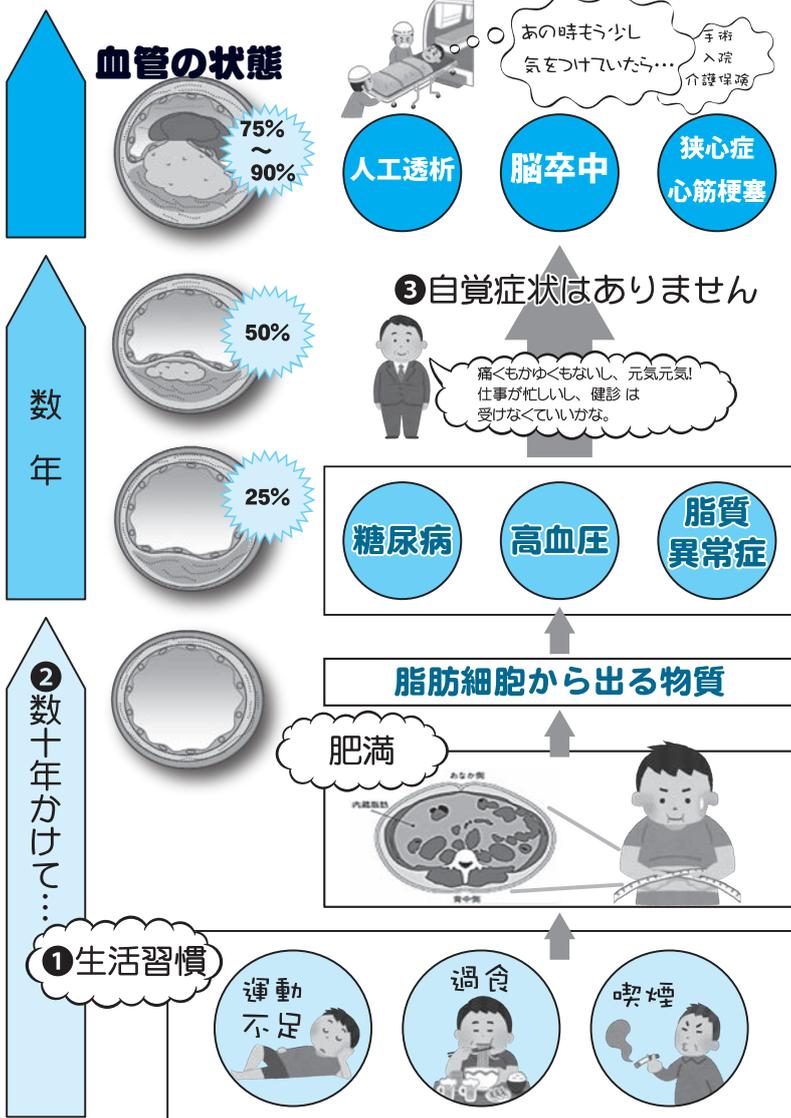


①生活習慣

ある日突然起ったように見える生活習慣病。しかし、知らないうちにじわじわと進んでいきます。その原因となっているのが、皆さんご存知の通り、食事や運動をはじめとする生活習慣です。運動不足・過食などの生活習慣の積み重ねで、内臓脂肪が蓄積し、数十年かけて糖尿病、高血圧、脂質異常症を発症します。体格が細くても内臓脂肪が蓄積している場合があります。他の方と比べて内臓脂肪が少なくても、遺伝などで生活習慣病になりやすい方もいます。

②数十年かけて…

“数十年かけて”と聞くと、長いように感じますが、幼児・小学生の数十年後は、20代・30代です。美味しい物があふれているこの時代。また、ゲーム、携帯電話やスマートフォンなどが普及し、運動す



③自覚症状はありません

血管が半分詰まっても、自覚症状はありません。特に、

る機会が少なくなっているかもしれません。血管の詰まり始めが早ければ早いほど、若くして大きな病気になる危険性が高くなります。東神楽町では、お子さんたちにも早くから生活習慣と身体をつながりを知ってもらうために、平成25年から学童健診も行っています。

育児や働き盛りの年代の方々には、健診から気持ちの遠のいてしまうかもしれません。しかし、早ければ40代・50代で、人工透析や脳血管疾患、虚血性心疾患などの病気が起こってしまいます。“あの時も少し気を付けていたら…”と思う前に、毎年の健診でご自身の大切な身体と向き合ってください。ただけたらと思います。特定健診や職場健診などで、40歳～74歳の方は毎年1回健診を受けることになって

います（東神楽町の国民健康保険の方は30歳から）。また、東神楽町では、小学5年生、中学2年生を対象とした学童健診や、75歳以上の方を対象に長寿健診を行っています。そして今年度から、職場などで健診（血液検査）を受ける機会がない20代・30代の方のための健診もスタートすることとなりました！育児も仕事も趣味も健康あったるのもので、ぜひこの機会をご利用ください。

子どもたちの熱演に拍手

各小学校で学芸会



町内の各小学校において、学芸会が開催され、子どもたちの晴れ姿を見ようと、家族や地域の人たちが各学校に集まりました。

子どもたちは息の合ったきれいな歌声やダンス、演奏などを披露し、客席を盛り上げていました。また、劇では、覚えてきたりふを感情を込めて大きな声で発表した子どもたち。日頃の練習の成果をぞんぶんに披露していました。どの会場も大きな拍手が子どもたちの頑張りをもたらしていました。

本場のハロウィンを体験

ハロウィンパーティー

子どもたちはハロウィンに合わせた格好で参加。また、ボランティアとして参加してくれた人たちも本場のハロウィンを感じさせる仮装してくれました。会場には、東聖8区の横井さんからいただいたハロウィンカボチャも飾られるなど、異国情緒たっぷりのパーティーとなりました。



10月31日、ふれあい交流館において『第2回東神楽ハロウィンパーティー』が開催され子どもや関係者など約80人が参加しました。

日頃の成果を発表！

第46回総合文化祭・平成27年度東聖地区公民館芸能発表会

10月25日には東聖地区公民館において『東聖ひじり野地区芸能発表会』が、また11月2日には、『総合福祉会館などにおいて『総合文化祭』が開催されどちらの発表会でも、三味線、太鼓やクラシックバレエなど老若男女が様々な出し物を披露し会場を盛り上げました。



11月3日の『文化の日』に合わせたイベントが、10月下旬～11月上旬にかけて町内の各所において開催され、多くの町民が参加しました。

美しい景観を目指して

景観まちづくりワークショップ開催

町が策定中の『花のまち景観計画』の概要、景観づくりに関する色彩などのルールをお知らせするための『10年後の東神楽』について話し合いを行い、『こんなまちにしたいか』『そのためにはどのようなことができるか』といったことについて参加者が意見を出し合いました。



10月21・22日の2日間、ふれあい交流館と総合福祉会館において『景観まちづくりワークショップ』が開催されました。今回のワークショップは、現在、

おいしいごはんにニッコリ

ゆめぴりか学校給食試食会

食味のいいご飯にいつもより多く子どもたちがおかわりをし、「おいしい」といった声が聞かれました。東聖小学校では、町内の稲作農家でつくるクリーンライス研究会副会長の小足さんから直接お米への想いを聞き、子どもたちは、お米づくりの大変さなどを学び理解を深めました。



10月23日、町内の小中学校において『ゆめぴりか』の学校給食試食会が行われました。今回、学校給食で使用されたゆめぴりかは東神楽産の新米。

ひじり野地区がさらに便利に

ひじり野郵便局開局

ひじり野郵便局の伊賀俊充局長は「地域に根差した郵便局として未永く利用してほしい」と挨拶。セレモニー後、局内は開局を待ちわびた近隣住民が、町のキャラクターかぐらつきくのデザインされた風景印を求め列をなしていました。



11月2日、ひじり野地区に新しく郵便局が開局することとなり関係者ら40人以上が集まり開局セレモニーが行われました。町内の郵便局は、直営と簡易を合わせて3カ所目。

もったいないことしてないかい

真珠まりこさんもったいないばあさんのおはなし会

真珠さんは、自身が手掛けてきた絵本を通して子どもたちに伝えたい思いや環境問題を考えることの大切さについて話しました。また、絵本作りの際に心がけていることとして「想像力を育むような絵本を作りたい」と話しました。



11月14日、メモリアルホールにおいて『もったいないばあさん』などの絵本で知られる絵本作家の真珠まりこさんを講師に『読書週間イベント』真珠まりこさんのおはなし会』が開催されました。



『ぼれっと健康相談』
日 29日(火)午前9時30分～11時30分
場 ぼれっと
対 全町民
内 血圧・体脂肪・体重測定、
 保健・栄養相談
持 母子手帳、健康手帳



『にっこにっサロン★志比内』
日 17日(木)午後1時5分～2時10分
場 志比内小学校
対 0歳～就学前児と保護者
内 クリスマス制作
申 志比内地区以外で参加される方は、事前に『ぼれっと』までご連絡ください。

29

24

18

17



『わくわく教室』
 毎月1回楽しい事業を開催します。
日 24日(木)午前10時～11時30分
場 これっと
対 これっと
内 0歳～就学前児と保護者
申 クリスマス会
 12月1日(火)～18日(金)午前中
 までに、こども未来課まで詳しくは『わくわく便り12月号』をご覧ください。
他 参加費 子ども1人200円

『これっと健康相談』
日 18日(金)午前9時30分～11時30分
場 これっと
対 全町民
内 血圧・体脂肪・体重測定、
 保健・栄養相談・歯科相談
持 母子手帳、健康手帳



< クリスマス編 >

サンタさんへの手紙は本当に送ることができる?!

毎年クリスマスの時期に世界中の子どもたちは自分がほしいものをサンタさんに伝えるためにサンタさんへの手紙を書いて、実際に送ります。この習慣は識字率を高める目的もあります。近年では、インターネットが普及し、サンタさんへのメッセージも手紙のほかEメールで送ることも可能になりましたが、手紙の方がまだまだ多いです。

◆郵便局がサンタさんへの手紙を受け付けている国 (2006年)

ドイツ (80か国から)、オーストラリア、オーストリア、ブルガリア、カナダ、スペイン、アメリカ合衆国、フィンランド (150か国から)、フランス (126か国から)、ア

イルランド、ニュージーランド、ポルトガル、スロバキア (20か国から)、スウェーデン、スイス、ウクライナ、イギリス

◆男の子と女の子が書いた手紙の違い

男の子と女の子が書いた手紙の内容も違うそうです。男の子より、女の子の方が丁寧で長い手紙を書くそうです。また、女の子は、サンタさんに家族や親友へのプレゼントも一緒に頼むことが多いそうです。

今年、日本の郵便局もサンタさんへの手紙を受け付けています。皆さん、お子様と一緒にサンターさんへ手紙を書きませんか?



リエーン・ジーン

Profile

1981年台湾生まれニュージーランド育ち(両方の国籍を所有)。大学ではマーケティングと日本語を専攻。台湾語・中国語・英語・日本語の4ヶ国語に精通。2005年に英語指導助手として来日。2014年から東神楽町の国際交流員(CIR)として勤務。趣味は読書、着物の着付け、ネイルアート、スノーボードなど。

暮らしに役立つ情報を
皆さんのもとに
お届けします

Flower Town Information

12月の情報案内板



役場
国保診療所
総合福祉会館
これっと総合体育館
ふれあい交流館
東神楽町図書館
交流プラザつつじ館
大雪消防組合東消防署

83 83 83 83 83 83 83 83
| 2 1 1 1 1 1 1 1
| 2 4 2 3 6 0 6
| 4 6 4 6 3 7 4 1
| 2 0 8 2 1 3 4 2 3
| 0 1 1 9

健康・福祉

受診しませんか

子宮・乳がん・骨検診

健康ふくし課健康グループ

■期日 平成28年1月14日(日)、
1月27日(水)、2月16日(火)、
2月29日(月)

■場所 旭川がん検診センター

※バスでの送迎があります
・役場前：午前8時出発
・ふれあい交流館前：午前8時
15分出発

※申し込み状況により、1月14
日は志比内・忠栄地区、1月
27日は八千代・稲荷地区、2
月16日は聖台地区への送迎も
予定しています。

■対象
・子宮がん：20歳以上の町民

愛の献血にご協力ください



旭川赤十字血液センターの移動採血車『ひまわり号』が、次の日程で献血を実施します。多くの皆様のご協力をお願いします。

12月10日(木)

時間	場所
9:30 ~ 11:50	役場庁舎前
12:10 ~ 13:00	空港ビル前
14:10 ~ 15:00	東神楽農協前
15:20 ~ 17:00	ベストム前

健康ふくし課健康グループ
☎83-5430



●乳がん：30歳以上の町民
(いずれも前年度に受診した
方は除きます。ただし、前年
度に無料クーポン券を利用し
て受診した方は対象となりま
す)。
●骨粗しょう症：20歳以上の町
民(前年度に受診した方、授
乳中の方は除きます)
詳しくは、広報折り込みチラ
シをご覧ください。
※上記日程以外でも通年、個別
に旭川がん検診センターで受
診することができますので直
接お電話(0120-972
-489)にてお申し込みく
ださい。

■申し込み 各受診日の1週間
前までに健康ふくし課健康グ
ループ(☎83-5431)ま
でお申し込みください。

お気軽にどうぞ 心配ごと相談

◆東神楽町社会福祉協議会
毎日の生活の中の困りごとや
悩みごとについて、心配ごと相
談員がお話を伺います。
相談は無料で、相談の内容は
個人の秘密として固く守られま
す。

■日時 12月17日(木)
午後1時~4時

■場所 役場庁舎1階
健康相談室

■問い合わせ 社会福祉協議会
(☎83-5424)まで

ご利用ください

◆健康ふくし課ふくしグループ
ひとり親家庭等の方を対象
に、相談会を実施します。

内容

巡回相談：母子家庭等就業・
自立支援センターの相談員
が、就業・生活相談を行いま
す。

東神楽中学校 & 台湾大園中学校交流音楽会

日時 12月8日(火)
午後5時30分 開場
午後6時 開演
場所 東神楽中学校 体育館
問い合わせ まちづくり推進課(83-2113)
※詳しくは、ホームページをごらんください。

グループホームひじり野 介護職員募集

□業務内容/グループホームにおける高齢者等の介護業務
□時 間/●早番/8:30~15:30 ●遅番/12:30~21:30
●日勤/8:30~17:30 ●夜勤/17:30~翌8:45
※時間帯については相談可能です
□休 日/4週8休、年末年始
□給 与/当社規定による
※夜勤可能な介護職の給支給額
162,900円~260,000円 各種手当込
□特 遇/資格手当(各資格別に規定)、家族手当(月2万3千円迄)、
住宅手当(月1万8千円迄)、夜勤手当(1回5千円)、
各社保完備、年次有給休暇、通勤交通費規定支給、
契約社員(正職員登用制度有)
□勤 務 先/グループホームひじり野(東神楽町北1条9丁目)
□應 募 電話連絡の上、写真付履歴書を下記までご郵送下さい。
書類選考の上、面接日時をご連絡致します。



くにもとメディカルグループ 〒070-0061 旭川市曙1条7丁目2-26
株式会社健康会 TEL 0166-25-2258<担当:本間・板田>



東神楽町図書館

12月の新刊案内

東神楽町図書館新刊

「デジタル遺品」が危ない (萩原 栄幸)
 幸せはあなたの心が決める (渡辺 和子)
 虚栄 (久坂部 羊)
 草雲雀 (葉室 麟)
 ふなふな船橋 (吉本ばなな)
 世界でいちばん貧しい大統領からきみへ (ホセ・ムヒカ)

ふれあい交流館新刊

50代からの成功リフォーム 抗争 (江上 剛)

J A文庫新刊

紅葉のきれいな樹木図鑑 (亀田 龍吉)
 「地方創生」はこれでよいのか 絶品グラタンとオープン焼き (坂田 阿希子)

野菜のおかず決定版

このほかにも、東神楽町図書館とふれあい交流館にも多くの図書が入荷しています。ぜひお越しください。

東神楽町図書館からのお知らせ

絵本を楽しむ会『おうまのおやこ』の絵本よみきかせ会は12月はお休みとなります。年末年始は12月31日(休)～1月5日(火)まで休館となります。

月末図書整理日のお知らせ

12月25日(金)は月末図書整理日のため休館日となります。本を返却される方は東神楽町図書館裏口のブックポスト、またはふれあい交流館をご利用ください。

本との出会い



『ねないこだれだ』
 せなけいこ/作・絵
 (福音館書店)

お子さんが、夜に目がさえて、なかなか寝付けないうちに読んであげると良いでしょう。

皆が寝ている時間に起きている動物たちに、おっかなびっくり聞いてくれます。

最後に寝ない子は、お化けに連れて行かれてしまうので、お子さんの名前を呼んで「○○ちゃんは、お化けに連れて行かれると、おかあさん(おとうさん)はさみしいから一緒に寝ようね」と言ってあげると、すぐに寝てくれますよ。



- 巡回相談：1人45分(定員2名) 法律相談：1人30分(定員4名)
- その他 託児あり(要予約)
- 申し込み 12月11日(金)まで
- ※ 先着順。定員になり次第締め切ります。
- 予約先 母子家庭等就業・自立支援センター (☎21-7181)まで

資源ごみ回収用物置をご利用ください。

資源ごみ回収用物置をご利用ください。資源ごみ回収用物置をご利用ください。

資源ごみ回収用物置をご利用ください。資源ごみ回収用物置をご利用ください。



お知らせ

- 日時 12月22日(火) 午後1時30分～
- 場所 役場庁舎2階研修室2
- 問い合わせ 選挙管理委員会 事務局(☎83-2111)まで

開催します。町長選立候補予定者説明会。選挙管理委員会。平成28年2月7日(日)執行予定の東神楽町長選挙における立候補予定者説明会を次のとおり開催します。当日は、立候補届け出に必要な書類の配布や手続き、選挙運動などについての説明を行う予定です。立候補予定者および関係者の方(立候補予定者1人につき3人まで)はご出席ください。

資源ごみ回収用物置をご利用ください。資源ごみ回収用物置をご利用ください。

い。なお、従来から行っている資源ごみの拠点回収は今まで同様を実施しますので、あわせてご利用ください。

無料 東神楽町も対象区域です!

バスの遅延状況がわかる!

バスキョウ! BUS KYO

旭川電気軌道・道北バスの**路線バス**をリアルタイムで確認!

バスがもっと便利になる機能がいっぱい!

本サービスは旭川市バスロケーションシステム導入調査事業の実証実験として株式会社・マジックが提供するものです。

QRコードで簡単検索!

東神楽幼稚園開放

冬休み期間中、幼稚園を開放します。プレイルームや園庭で、子どもたちや保護者同士で楽しく、いろいろなお話しをしませんか。幼稚園に在園している子もしていない子もみんなで一緒に遊びましょう!

1月7日(木) 1月14日(木)

10:00～ 遊びの時間(作って遊ぼう)
 11:20～ かたづけ
 11:30～ 絵本、手遊び、紙芝居
 12:00～ 降園

- 持ち物 運動しやすい服装、雪遊びができる準備、上靴、ハンカチ、ちり紙、着替え
- その他
 - ・園内での飲食はご遠慮ください。
 - ・親子での活動になりますので、保護者の方も雪遊びの準備をしてお越しください。

東神楽幼稚園 ☎83-2343

保育園などの 広域入所制度について

◆**こども未来課**
町内在住の児童が、保護者の勤務地などの都合により東神楽町以外の市町村にある保育園や認定こども園に入園を希望される場合は、相手先の市町村との協議が必要となります。

希望する園の待機児童数などによって、入園することが難しい場合がありますが、希望される方はお早めにご相談ください（特に旭川市内の園は、待機児童が多く、例年入園が困難な状況です）。

◆**問い合わせ** こども未来課
(☎83-5423) まで



町内認可保育所で
途中入園児を募集します

◆**こども未来課**

■募集年齢

中央保育園…0歳児

東聖・花の森保育園…0歳児

※年齢は平成27年4月1日現在

■**入所期間** 平成28年1月12日

から就学前まで

■**申し込み** 各保育園、こども

未来課に備え置いてある入園

申込書に就労証明などを添付し、12月1日(火)～12月10日(木)

までにこども未来課へお申し込みください。添付書類が揃っていない場合は、お申し込みを受け付けることができませんので、ご注意ください。

◆**問い合わせ** こども未来課
(☎83-5423) まで

自衛官を募集します

◆**総務課**

平成27年度自衛官候補生を募集します。

【自衛官候補生】

■**資格** 日本国籍を有する18歳

以上27歳未満の男子（採用予定月の1日現在）

■**受付期間** 年間を通じて実施

■**試験日** 平成27年12月13日

(日・14日(月))

■**試験会場** 自衛隊旭川地方協

力本部

■**問い合わせ** 自衛隊旭川地方

協力本部南地区グループ (☎

54-5617) まで

参加しませんか

ジュニアリーダー研修会

◆**地域の元気づくり課**

ジュニアリーダー研修会では、たくさんの仲間たちと一緒に軽スポーツや創作活動などを

通して、子ども会のリーダーとしての知識や技能を習得しま

す。

■**期日** 平成28年1月11日(月)

～13日(水)
■**出発** (バスで送迎します)
総合福祉会館前：午後1時

・ふれあい交流館前：午後1時10分

■**場所** ネイパル深川(深川市)

■**対象** 小学4年生から中学2

年生まで、子ども会のリ

ダーまたは、これに準ずる者

■**定員** 30人

※10人未満の場合は中止します。

■**参加料** 3000円

■**内容** 軽スポーツ、創作活動、

応急手当講習など

■**申し込み** 申込書に必要事項

を記入のうえ、参加料と保険

証の写しを添えて12月7日(月)

までに、総合福祉会館または

ふれあい交流館までお申し込み

ください。

■**問い合わせ** 地域の元気づく

り課 (☎83-5407) まで

まだ使えるスケート靴 ありませんか？

東聖小学校にスケートリンクを開設します。不要のフィギュアスケート靴・アイスホッケー用スケート靴がありましたら、ご提供ください。管理棟で無料貸し出しを行うなど、有効活用させていただきます。

地域の元気づくり課 ☎83-5407

生活習慣病・ 介護予防事業

冬の運動教室に参加しませんか？

冬期間の継続した運動の場として運動教室を開催します。一般の方向けと高齢者の方向け（介護予防）の2つのコースがありますので、ぜひ御参加ください。

コース名	一般向け	高齢者向け
		冬の運動教室
対象者	特定健診などを受診（予定も含む）し、医師・保健師・栄養士などに体重減量・運動をすすめられた方。継続して参加できる方。月1回の健康相談で体組成・腹囲・血圧測定に参加できる方。	介護保険の認定は受けていないが「歩くときふらつく」「足腰が弱くなった」など、体力の低下を感じている方
講師	松本 章子 先生（運動インストラクター）	
内容	ストレッチ・ウォーキング	介護予防のストレッチ・ウォーキングなど
会場・日程	これっと（夜）・ふれあい交流館 1月～3月 ※日時は要問合せ	つつじ館 1月～3月毎週火曜日午前
定員	各会場 20名程度 ※申込み 12/25(金)まで	
持ち物	上靴、バスタオル（ヨガマット）、タオル、飲み物	
参加費	無料 ※傷害保険は各自負担	
申込み 問い合わせ	健康ふくし課 ☎83-5431	東神楽地域包括支援センター ☎83-5600

農業委員会からお知らせ ☎83-5440



参考賃借料の設定

平成21年に農地法が一部改正され、これまでの『標準小作料』が廃止されました。農業委員会では、これに代わるものとして『参考賃借料』を設定しましたので、平成28年の賃貸借契約の参考としてください。

■参考賃借料 ～ (田のみ)

10aあたり価格

農地の区分	上 田	中 田	下 田
賃借料(10a)	14,000円	11,000円	7,000円

ただし、大きな価格変動等があった場合は、その都度見直しとする
※適用期間/平成28年1月から平成30年12月までの3年間

健康診断のご案内

若年者健診もはじまります!

■対象 20・30代の町民の方
※加入保険に関係なく、職場で健診(血液検査など)受診機会のない方。

■内容 身体測定、血圧、尿検査、血液検査(肝機能、脂質、血糖値、腎機能、貧血検査)

健診種類	集団健診		個別健診
健診場所	交流プラザつつじ館		町立診療所 ひじり野 小池クリニック
実施日	平成28年1月29日(金) 午前7時～10時(30分間隔)	火・水・木曜日 午前8時30分～10時	通年
自己負担金額	580円	800円	720円
申込み	方 法	役場に電話で予約 ①役場(☎83-5431)に連絡 ②医療機関に日程を予約	
	電話番号	83-5431	83-2423 83-5580
	締 切	平成27年12月29日(火)	平成28年3月31日(木)

『ふらっと寄り合いサロン』に参加しませんか?



どなたでも自由に集まって楽しめる場所です。お茶を飲んでお話ししたり、レクリエーションをします。お気軽にお立ち寄りください。

対象者：65歳以上の方
日 時：1月21日(木)、2月25日(木)、3月24日(木)
各日とも午後1時30分～3時
場 所：ふれあい交流館

参加費：無料(申込み不要)
※希望する方は保健師による健康相談もできます。

問い合わせ 東神楽地域包括支援センター (☎83-5600)

町長コラム

花のまち随想



東神楽町長 山本 進

で106、10アールあたり628キログラムの収穫となり、良かったと思っています。また、麦や他の農産物についても、おおむね良好で、東神楽の大地の豊かな実りを実感できるようになりました。

しかし、国の方では10月に環太平洋パートナーシップ協定(TPP)が大筋で合意し、農業情勢にも大きな影響を与えそうです。内容が徐々に明確になるにつれ、米、牛肉などのいわゆる主要5品目のみならず、さまざまな農林水産物や工業製品、サービスなどの広範囲にわたって交渉され、妥結されています。北海道においては、基幹産業の農林水産業の影響が懸念され、地域に与えるインパクトは極めて大きなものがあります。町でも、産業振興の観点だけではなく、地域を守り、発展させていくことも含め、関係機関と連携して対応を協議し、『強い農林水産業をつくる』ために努力していきたいと思えます。

は、作況指数が、町の平均は、低温など心配しております。今年も、夏の低湿など心配しております。したが、米の収穫としては、作況指数が、町の平均

東神楽町は、豊かな大地と利便性の良さもあり、農業後継者も多くなっています。次の世代の農業者が大きな希望を持てるような、地域にしていかなければと思っています。そのためにも、東神楽町が先進的に実践している食育をさらに推進するとともに、ぜひ町民の皆さんにも、もっと東神楽の食材を食べてもらいたい、地域の農業を応援して

刈りも終わって、東神楽産のおいしいお米やさまざまな農産物がスーパーなどで並んでいます。やはり、新米はおいしいですね。農家の皆さんのご苦労に感謝しながら、大地の恵みを堪能しています。今年も、夏の低湿など心配しております。したが、米の収穫としては、作況指数が、町の平均

稲

刈りも終わって、東神楽産のおいしいお米やさまざまな農産物がスーパーなどで並んでいます。やはり、新米はおいしいですね。農家の皆さんのご苦労に感謝しながら、大地の恵みを堪能しています。今年も、夏の低湿など心配しております。したが、米の収穫としては、作況指数が、町の平均



休館日案内 つ 交流プラザつつじ館 図 東神楽町図書館

12月

1日(火)			ひ・下
2日(水)			全町
3日(木)			
4日(金)			ひ・中
5日(土)	■東聖花の森保育園生活発表会		ひ・下
6日(日)		つ	
7日(月)		図	中・上
8日(火)	■東神楽中学校&台湾大園中学校音楽交流会(P18)		ひ・下
9日(水)	■すくよちのび広場(P16)		全町
10日(木)	■移動献血車『ひまわり号』(P18)		
11日(金)	■タニタと健康生活申込み締切(P10) ■子育て教育相談(P16)		ひ・中
12日(土)	■中央保育園生活発表会		中・上
13日(日)		つ	
14日(月)	■冬の生活支援費臨時窓口開設日(P8) ■子育て講座(P16)	図	中・上
15日(火)			ひ・下
16日(水)			全町
17日(木)	■にここサロン★志比内(P17) ■心配ごと相談(P18)		
18日(金)	■これっと健康相談(P17) ■巡回相談・無料法律相談(P19)		ひ・中
19日(土)			ひ・下
20日(日)		つ	
21日(月)		図	中・上
22日(火)	■町長選立候補予定者説明会(P19)		ひ・下
23日(水)	【天皇誕生日】	つ	全町
24日(木)	■わくわく教室(P17)		
25日(金)		図	ひ・中
26日(土)	■冬休み映画会(東神楽町図書館)		中・上
27日(日)	■冬休み映画会(ふれあい交流館)	つ	
28日(月)		図	中・上
29日(火)	■ぱれっと健康相談(P17)		ひ・下
30日(水)			全町
31日(木)			

クリスマス展 12月5日〜25日

記念ホール
大きなクリスマスツリーと各児童クラブの作品が展示されます。

【公共施設などの休業情報】
※詳細はP10をご覧ください

施設名	休業期間
役場庁舎 町立診療所 交流プラザつつじ館 総合福祉会館 これっと・総合体育館 ぱれっと ふれあい交流館 東神楽町図書館	12/31(木)~1/5(火)
スクールバス	12/31(火)~1/3(日)

■カレンダーの中で色分けされているのは、ごみ収集に関するものです。

- : 燃やせるごみの収集日
- : 燃やせないごみの収集日
- : 資源ごみの収集日
- ▨ : 第5土曜日の資源ごみの収集日

ひ：ひじり野全区
上：中央・忠栄・稲荷・八千代・志比内全区
中：中央市街地全町内会
下：東聖全区
5：第5土曜日資源ごみ収集実施行政区

のうごき

平成27年10月末現在
()内は前月比 []内は前年同月比

人口	10,344 (+13) [+136]
男	4,900 (+6) [+61]
女	5,444 (+7) [+75]
世帯数	4,220 (+3) [+116]

住民基本台帳より
※住民基本台帳法の一部改正により
外国人住民が加わりました

はな・ひと・わ

12月8日には、台湾の桃園市立大園中学校の吹奏楽部の生徒たちが東神楽町を訪れ、東神楽中学校の吹奏楽部と音楽交流会を行います。一般の方もぜひお越しください。また、来年1月には、東神楽中学校の生徒たちが大園中学校を訪問します。子どもの頃から異なった文化を体験できるのは大人になってからどこかで生きてくると思っています。今後も東神楽町では、さまざまな人と交流の機会を提供して行きます。ぜひ、少しでも興味があれば参加してみてください。(き)

ご意見・ご感想をお寄せください

〒071-1592 北海道上川郡東神楽町南1条西1丁目
TEL 0166-83-2113 FAX 0166-83-4180
発行日/平成27年11月26日発行
発行者/東神楽町
編集者/まちづくり推進課
<http://www.town.higashikagura.lg.jp>

